

入札公告

条件付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第167条の6第1項及び福島県財務規則(昭和39年福島県規則第17号。以下「財務規則」という。)第246条第1項の規定により公告する。

平成19年 9月14日

福島県県北建設事務所長 高橋 善清

1 入札に付する事項

- (1) 工事番号 07 00310 0169
- (2) 工事名 生活基盤緊急改善工事
- (3) 工事場所 二本松市杉田町地内(杉田川)
- (4) 工事概要 築堤工 L=30.0m、かごマット工L=28.0m
- (5) 完成期限 平成20年3月 6日限り
- (6) 予定価格 8,578,500円(消費税及び地方消費税相当額を含む。)
この工事は、予定価格事前公表工事である。

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件をすべて満足している者であること。

- (1) 「福島県平成19・20年度工事等請負有資格業者名簿」(以下「有資格業者名簿」という。)の一般土木工事に登録され、建設業法(昭和24年法律第100号)の許可業種土木工事業の許可を得ている者であること。
- (2) 施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 福島県建設工事等入札参加資格制限措置要綱(平成19年3月30日付け18財第6342号総務部長依命通達)に基づく入札参加制限中(指名停止も含む。)の者でないこと。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に規定による更生手続開始の申立てをした者若しくは申立てをなされた者又は民事再生法(平成11年法律第225号)の規定による再生手続開始の申立てをした者若しくはなされた者にあつては、当該手続開始の決定を受けた後に、入札に参加することに支障がないと認められる者であること。
- (5) 建設業法第27条の23の規定に基づく有効な経営事項審査を受けている者であること。
- (6) 有資格業者名簿の一般土木工事の格付等級がA(総合点1,200点以上) B(総合点900点以上1,200点未満) C(総合点700点以上900点未満) D(総合点700点未満)の者であること。
- (7) 東日本旅客鉄道株式会社の「工事管理者(在来線)」の資格を有する恒常的な雇用関係にある者を工事現場に配置できる者であること。

3 入札参加手続等

- (1) 本件入札においては、開札後に入札参加資格の審査を行うため、事前の入札参

加申請手続等は要しない。

(2) 設計図書等の閲覧期間及び閲覧場所

ア 閲覧期間 平成19年 9月14日(金)～平成19年10月 3日(水)

イ 閲覧場所 福島市杉妻町5番75号

福島県県北建設事務所

電話 024(521)7686

ファクス 024(521)7980

メールアドレス kenpoku.ken@pref.fukushima.jp

(3) 設計図書等に対する質問及び回答

ア 受付期間 平成19年 9月14日(金)～平成19年 9月25日(火)

イ 受付方法 条件付一般競争入札実施要領第8条第3項の規定により条件付一般競争入札設計図書等に関する質問書(様式第2号)により直接持参、ファクシミリ又は電子メールのいずれかの方法で提出すること。

ウ 受付場所 (2)に同じ

エ 回答日 平成19年 9月27日(木)

オ 回答書閲覧方法 福島県ホームページに掲載する。

(4) 現場説明会は行わない。

4 契約条項を示す場所、入札説明書の閲覧場所及び問い合わせ先

3の(2)に掲げる場所に同じ。

電話番号 024(521)7686

ファクス 024(521)7980

メールアドレス kenpoku.ken@pref.fukushima.jp

5 入札等

(1) 入札書等提出期日及び提出先(郵送先)

ア 提出期日 平成19年10月 5日(金)(配達日指定期日)

イ 提出場所 3の(2)に掲げる場所に同じ。

ウ 提出部数 1部

エ 郵便局差出開始日 平成19年 9月27日(木)

オ 郵便局差出期限日 平成19年10月 3日(水)

カ 入札書のあて先は、福島県県北建設事務所長 高橋善清と記載すること。

(2) 入札書の提出について

ア 入札書等は、次の方法により提出すること。

(ア) 入札書等の提出は、一般書留郵便、簡易書留郵便又は配達記録郵便のいずれかの方法により配達日指定郵便で行うこと。

(イ) 入札書等の提出は、外封筒と中封筒の二重封筒とする。

(ウ) 中封筒には、入札書及び見積内訳書を入れ、封かんの上、封筒の表に会社名、工事名、工事箇所名及び開札日を記載すること。

(エ) 外封筒には、入札書等を同封した中封筒を入れ、外封筒の表に、会社名、工事名、工事箇所名、開札日、担当者及び担当者連絡先(電話番号・ファクシミリの番号)、入札書等在中の旨を記載すること。

イ 提出期日以外の日に着した入札書等は、理由のいかんにかかわらず無効とする。

- ウ 一度提出された入札書等の書換え、引換え又は撤回は認めない。
- (3) 入札書等の無効等について
福島県条件付一般競争入札心得によるものとする。

6 開札等に関する事項

- (1) 開札は公開とする。
- ア 開札日時 平成19年10月 9日(火)午後1時30分から
イ 開札場所 福島市杉妻町5番75号
福島県県北建設事務所4階入札室
- (2) 落札予定について
落札予定日 平成19年10月18日(木)
- (3) 入札結果の公表及び方法について
ア 入札結果の公表は、契約日から1週間以内に行う。
イ 公表は、当事務所に設置する閲覧所、県政情報センター及び福島県ホームページにおいて行う。

7 入札参加資格要件の審査に関する事項

- (1) 落札候補者に対する通知
落札候補者が決定した場合は、開札後速やかに当該落札候補者に電話等確実な方法により通知する。
- (2) 落札候補者の入札参加資格要件の審査
落札候補者は、資格確認に必要な書類の提出を求められた場合は、通知のあった日から2日以内に条件付一般競争入札資格確認書類送付書(様式第5号)に当該書類を添えて提出しなければならない。
- (3) 落札者の決定
落札候補者が入札参加資格を有すると確認され、当該落札候補者を落札者とすべきと決定されたときは、速やかに電話等確実な方法により通知する。
- (4) 入札参加不適格の通知
落札候補者が入札参加資格を有していないことを確認した場合は、当該落札候補者に理由を付して条件付一般競争入札資格不適格通知書(様式第6号)により通知する。

8 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金
財務規則第249条第1項第4号の規定に基づき入札保証金は免除する。ただし落札者決定の通知を受けた後、契約締結しない場合には見積りに係る入札金額(消費税及び地方消費税を含む。)の100分の3に相当する額を納めなければならない。
- (2) 契約保証金
落札者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を納付しなければならない。
ただし、工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を

行った場合においては、契約保証金の納付を免除する。

9 入札の無効

2の入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札及び福島県条件付一般競争入札心得において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

10 その他

(1) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 入札参加者がいない場合は、当該入札は取りやめる。

(4) 契約の締結

契約は、福島県工事請負契約約款によるものとする。

(5) その他

詳細は、入札説明書による。

(参考)

判り線

〒960-8065 福島市杉妻町5-75	開札日 平成19年10月 9日
県北建設事務所 総務部総務グループ 行き	工事名 生活基盤緊急改善工事
郵便局窓口差出開始日 平成19年 9月27日	工事番号 07-00310-0169
郵便局窓口差出期限日 平成19年10月3日	工事箇所 二本松市杉田町地内(杉田川)
	商号又は名称
	担当者名
	連絡先(電話番号)
	連絡先(FAX番号)
配達日指定期日 平成19年10月5日(金)	

判り線